

不動産建設白門会 士業活性化委員会主催

2019年10月2日(水) 18:30開始 (受付18:00~)

「第3回 白門お役立ち士業塾 民法改正勉強会」

【民法改正】瑕疵担保責任から契約不適合責任へ 不動産取引への影響と対応

基調講演：講師：川西 満 氏
堂野法律事務所 弁護士

内容 2020年4月1日から民法が変わります。
新しい民法では、瑕疵担保責任が廃止され、新たに契約不適合責任が新設されます。本セミナーでは、具体的な事例をもとに改正前後の売主の責任の変化と、今後の不動産取引実務上の対応について検討解説し、スムーズに民法改正に対応できるようサポートします！



H22年法科大学院卒
川西 満

場所：「駿河台記念館550教室」

日時：2019年10月2日(水) 18:00～受付開始

基調講演： 18:30～19:25 (55分)

交流懇親会：19:45～21:30

参加費：基調講演無料 懇親会実費

定員：先着順50名

申込方法：士業活性化委員会セミナー：メールにて申し込み：

matsubara@tokyoyaesu-law.com

①会社名 ②氏名 ③連絡先 携帯とメールアドレス

④懇親会の参加不参加を明記の上

上記メールアドレスに題名を「士業塾 参加申し込み」とするメールを送ってくださいませ。

「白門お役立ち士業塾」略称：おさむらい

不動産と相続は切っても切れません。相続問題解決に士業は不可欠です。伝統的に中央大学出身者は士業がとても多いのです。当会を開催する目的は、士業の専門家と不動産の専門家が法律・税金・経営等についてお互いが学ぶことでより専門性を深めお客様の問題解決を図ることです。又、交流により商売の機会が増えることも目的です。